

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 3 年 6 月 1 7 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所 管理部門長 神山 孝史

1. 調 達 内 容

- (1) 調達件名及び数量 (単価契約) LC-MS/MSによる海水及び底泥間隙水の有機酸分析業務一式
- (2) 調達仕様 入札説明書による。
- (3) 履行期限 令和 4 年 2 月 2 8 日
- (4) 分析結果提出場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 入札金額は、それぞれの単価に各予定数量を乗じて算出した額を合算した金額を記載する。また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の1の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とする。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競 争 参 加 資 格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程(平成13年4月1日付け13水研第65号)第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成31・32・33年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「調査・研究」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づき指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づき指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (5) 本業務を履行しうる知識、技術を有することを証明した者であること。
- (6))仕様書を踏まえた実施体制を整備すると共に、業務責任者(分析結果における全責任を負う者)を有していることを証明した者であること。

3. 入 札 説 明 書 等 の 交 付 方 法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等(入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等)の交付を受けること。

- ① 直接交付
長崎県長崎市多良町1551-8
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所
管理部門管理課
電話 095-860-1608
FAX 095-850-7767

- ② 郵送による交付
封書に「【調達件名を記載】入札説明書希望」と記入し、返信用封筒(角2)に250円切手を貼付し、上記①あて郵送のこと。

- ③ メールによる交付
任意書式に「【調達件名を記載】入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

4. 入札説明会の日時及び場所等
仕書等に記し、質疑がある場合は、令和3年6月23日
記載)又は取とも説明お、対し、質得るのあを公
疑をと説明お、対し、質得るのあを公
入札な、対し、質得るのあを公
同様に、対し、質得るのあを公
様をとりとも説明お、対し、質得るのあを公
日記載)又は取とも説明お、対し、質得るのあを公
に記し、質疑がある場合は、令和3年6月23日
3. アクホの降に、個人に関する情報であって特定の個人
関し、アクホの降に、個人に関する情報であって特定の個人
に記し、質疑がある場合は、令和3年6月23日
3. アクホの降に、個人に関する情報であって特定の個人
に記し、質疑がある場合は、令和3年6月23日
3. アクホの降に、個人に関する情報であって特定の個人

5. 証明に関する事項
競争参加者は、上記2.(5)及び(6)を証明する証明
書等提出しなればならない。
(1) 証明書等所限
(2) 提出場
(3) 提出期
3. ①に同じ。
令和3年7月1日12時00分
入札書及び証明書等は、上記日時までに提出。
開札は、証明書の審査に合格した者の入札書のみ下記6.
(2)にて行う。

6. 入札の日時及び場所等
(1) 入札書の受領期限
及び提出場所
令和3年7月1日12時00分
3. ①に同じ。
(2) 開札の日時及び場所
令和3年7月6日14時00分
長崎県長崎市多良町1551-8
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所小会議室

7. その他
(1) 契約手続きにおいて
使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
(2) 入札保証金及び契約保証金
免除。
(3) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書
及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
(4) 契約書作成の要否
要。
(5) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札
を行った入札者を落札者とする。
(6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書
写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
(7) 詳細は入札説明書による。

8. 契約に係る情報の公表
(1) 公表の対象となる契約先
次の①及び②いずれにも該当する契約先
① 当機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相
当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等^{※注1}として
再就職していること
② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
^{※注2}
なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発
法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。名称を有する
^{※注1} 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する
者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与
える者と認められる者を含む。
^{※注2} 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げ
られた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実
績による。

(2) 公表する情報

上記（１）に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

① 当機構の役員経歴者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名

② 当機構との間の取引高

③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

④ 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

（３）当機構に提供していただく情報

① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

（４）公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

（５）その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、応札若しくは応募又は契約の締結を、ご了知願います。

9. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大、学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

業 務 仕 様 書

1. 件 名 (単価契約) LC-MS/MSによる海水及び底泥間隙水の有機酸分析業務
2. 業務目的 本業務は、海水及び底泥間隙水中の有機酸分析をLC-MS/MSを用いて行い、海水及び底泥における有機酸の動態を得ることを目的とする。
3. 予定数量 68検体 (①海水サンプル：56検体、②底泥間隙水サンプル：12検体)
4. 業務内容 以下の内容に基づき、業務を実施すること。
 - 1) 分析項目
 - ◎有機酸 (クエン酸、リンゴ酸、乳酸)
 - ①海水サンプル：海水検体量 20 g 以上
 - ②底泥間隙水サンプル：底泥検体量 5 g 以上
 - 2) 分析方法
 - ◎LC-MS/MS ※濃度：1.0mg/Lを定量下限とする。
 - 3) 試料発送時期 (海水及び底泥サンプリング後に試料発送予定)
 - 第1回：令和3年11月以降
 - 第2回：令和4年 1月以降

■留意事項

 - ①各検体は冷凍状態となっているので、検体ごとに解凍及び攪拌後に分析すること。
 - ②底泥は遠心分離及び孔径0.45 μ mでろ過後に分析すること。
 - ③遠心分離に用いた湿潤底泥量 (mg) 及びろ過海水の体積 (mL) を測定すること。
 - ④各検体は少なくとも2回以上測定し、その平均値をデータとして提出すること。また、平均化する前の各測定値も同時に示すこと。
 - ⑤必要に応じて分析方法の詳細を担当職員に示すこと。
 - ⑥試料等の運搬にかかる費用は請負業者が負担すること。
 - ⑦分析結果は紙媒体及び電子媒体 (DVD-R等) とし、速やかに担当職員へ提出すること。なお、電子媒体での納品の際は納品前にウィルスチェックを実施すること。
5. 分析結果 予851-2213
提出場所 長崎県長崎市多以良町1551-8
国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所
6. 分析結果 第1回提出期限：令和4年1月28日
提出期限 第2回提出期限：令和4年2月18日
7. 業務報告 本業務は分析結果提出後、完了届もしくは完了報告書の提出をもって完了とする。
報告期限 令和4年2月28日

8. その他

詳細については担当職員の指示に従うこと。

本業務で知り得た情報について、取扱責任者を置き、社内で適切に管理を行い、第三者への開示はしないこと。